

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成25年 9月 6日 (金)

②事業者情報

名称：	社会福祉法人 米子福祉会 和田保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	理事長 岸岡 和男	定員 (利用人数)：	60 名 (68名)
所在地：	鳥取県米子市和田町3271-6	TEL	0859-28-8319

③総 評

◇特に評価の高い点

1. 社会的責任について
社会的責任、地域からの信頼、福祉サービスの質の向上を目指す法人と保育園の高い姿勢がうかがえます。また、園長は職員との個人面談によりコミュニケーションを図るなど、働きやすい職場づくりに取り組まれています。
2. 子ども主体、保護者主体の取り組みについて
常時、保護者との連携を重要視し、子どもや家庭状況の把握をもとに、個別に詳細な保育計画を策定し、随時全職員で見直しを図り、一人一人の子どもの発達支援に取り組まれています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定について
理念や基本方針の実現に向けて現状分析を行い、施設経営や職員の能力開発・育成などを盛り込んだ中・長期計画の策定が望まれます。
2. 職員の資質向上に向けた取り組みについて
人材の能力開発・育成の視点で、客観的な基準に基づいた人事考課を実施するとともに、人材育成計画に基づく個別職員の研修計画の実施が望まれます。
3. 外部監査の実施について
客観的に経営上の改善課題を把握するためにも、外部監査に取り組まれることが望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、当法人の不足している部分、改善すべき点が明確になりました。中・長期計画について、今までは分野ごとに作成しておりましたが、ご指摘をいただいたことで、総合的な中・長期計画の必要性を感じました。外部監査、人事考課につきましては、導入に向け取り組みを進め、その他の項目につきましても、今後の改善につなげてまいります。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	①理念は平成18年法人の全保育所園長会で検討し、「笑顔に出来る保育園 保護者と地域とともに」として明文化しておられます。 ②理念に基づく基本方針は、家庭や地域社会との連携、子どもの健康と安全な生活のための環境整備、地域の子育て支援の拠点としての社会的役割、専門職としての責務を柱として定めておられます。 理念・基本方針は、玄関に掲示されるとともに、入園のしおり、パンフレット、ホームページ、事業計画などに記載しておられます。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	①職員周知は、年度当初の全体職員会議で資料配布しわかりやすく説明しておられます。併せて年2回の自己評価の項目に掲載して取り組みの周知と確認が行われ継続した取り組みにしておられます。 ②利用者等への周知は、入園時には入園のしおりを用いて全体懇談会で説明を行い、周知が図られています。今後は、園だよりに掲載して地域への周知を期待します。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c	①中・長期計画は策定しておられません。今後、法人本部と連携を図り中・長期計画の策定を予定しておられます。 ②単年度ごとの事業計画を作成しておられますが、中・長期計画が未策定で内容が反映したのとなっておりません。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	①事業計画は、昨年度の評価を基に全職員の意見を反映させながら組織的に策定しておられます。また、計画の実施状況については、月1回の職員会議やリーダー会議で話し合わせ、確認・見直しを行っておられます。 ②事業計画は、年度当初の全体職員会議で全職員に配布して周知を図るとともに、年2回行われる自己評価の項目に設定されているなど継続的な取り組みが行われています。 ③年度当初の保護者総会で、保護者に事業計画の内容を説明されています。また園だより・わだだより等で行事報告と併せて報告されています。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c	①園長の役割と責任については、年度初めの全体職員会議で、組織図、業務分担表を用い表明しておられます。併せて、災害時においても同様に園長の役割を明文化しておられます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c	②園長は、法令遵守や人権に関する研修・会議に参加し、職員会議で周知しておられます。遵守すべき法令などのリスト化を行い、職員への周知に取り組んでおられます。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c	①園長は、年度当初の個人面談や少人数会議、年2回行う自己評価などにより、保育の質の現状について評価・分析を行われています。特に職員一人一人が能力を発揮できるよう支援しておられます。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c	②園長は、法人本部と連携しながら人員配置、職員の働きやすい環境設備など改善に取り組んでおられます。園独自で取り組める業務の効率化や改善の具体策が策定されることを期待します。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a · b · c	①法人として全国社会福祉施設経営者協議会や全国保育協議会などから国の情報を、地域の状況は公民館・自治会、市のHPなどから情報を収集しておられます。地域には一時預かり保育のニーズが多いことから、一時預かり保育事業を実施しておられます。把握された情報やデータを踏まえた事業計画となることを期待します。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a · b · c	②法人本部と連携を取りながら、園長会・園長補佐会・中堅職員研修会などで分析・検討を重ね、毎月の職員会議において検討が行われています。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a · b · c	③外部監査は実施されていません。客観的に経営上の改善課題を把握するためにも、外部監査に取り組まれることが望まれます。

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a · b · c	①法人本部としてのプランはあります。園としても、法人本部と連携して必要な人材や人員体制に関するプランが確立されることを期待します。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a · b · c	②年2回の自己評価、法人の勤務評価は行われていますが、人事考課は実施されていません。人材の能力開発・育成・公正な職員処遇、職員意欲を喚起するなど、客観的な基準に基づいた人事考課の取り組みを期待します。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・ b ・c	①担当職員が、職員の意向をもとに勤務表を作成、有給休暇取得状況などを定期的に確認しておられます。園長は職員への声かけを行い、就業状況の把握に努めておられます。現状を分析し、改善につながる仕組みづくりに期待します。
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a ・b・c	②米子市勤労者福祉サービスセンターに加入し、職員の福利厚生事業を実施しておられます。また、親睦会・食事会等を開き職員間のコミュニケーションを図る機会とされています。産業医も法人に設置しておられます。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・ b ・c	①基本方針や事業計画に研修への基本姿勢は明示されていますが、一人一人の職員の資質及び専門性の向上など具体的な育成方針の明示が望まれます。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・ c	②職員の経験年数、立場、技術、本人意向に沿って年間研修計画を策定し、研修を行っておられますが、個別の研修計画となっておりません。職員一人一人の人材育成目標、実施、評価などの具体的な取り組みに期待します。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・ c	③研修後は、研修報告を提出して職員会で報告等が行われていますが、個別の研修計画の評価・見直しとはなっていません。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c	実習生受け入れマニュアルをもとに、担当職員を配置して、事前オリエンテーションを実施しておられます。計画的な学習プログラムを作成するなど、職員の共通理解のもと実習内容の充実を図っておられます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a ・b・c	①ケガ・事故・緊急時マニュアルをもとに安全確保のための体制が整備されており、感染症については対応マニュアルが各クラスに掲示してあります。また、マニュアルにもとづいた職員会議、訓練を行っておられます。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a ・b・c	②年間非常災害訓練計画に基づき、毎月訓練を行っておられます。海に近いことから地震・津波防災マニュアルが整備され、地域住民・消防署・近隣の小学校と連携し避難訓練が毎年1回行っておられます。
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a ・b・c	③年齢ごとに事故防止マニュアルが整備され、遊具・施設安全点検の担当職員を決めて、点検を毎日行っておられます。ヒヤリハット報告書を用い、月1回の職員会議で事故防止について話し合いを行っておられます。

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a) b・c	①理念・基本理念に地域における子育て支援の拠点としての社会的役割が明示されています。公民館・老人福祉施設・最寄駅との交流や、地域のまちづくりプロジェクトへの参加など、地域とのかかわりを大切にしておられます。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) b・c	②地域から一時預かりのニーズを受け、積極的に取り組んでおられます。地域に向け夕涼み会や運動会などの行事への参加を促したり、園庭・園開放をしておられます。また、子育てサークルとの交流や子育て中の人たちからの相談を受ける取り組みが行われています。
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b (c)	③ボランティア受け入れは、担当者を決め、受け入れの対応をしておられますが、ボランティア受け入れマニュアルが未整備となっています。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a) b・c	①行政、医療機関、警察、児童相談所、民生委員児童委員、小学校、消防など関係機関の情報をリスト化し、事務室、各クラスごとに設置しておられます。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c	②特別支援等の子どもの育ちに関して、近隣の小学校と連携を図っておられます。中学校区内でのケース検討会、連絡会を定期的に行っており、児童虐待防止については、民生委員児童委員等と連携を図っておられます。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a (b) c	①民生委員児童委員、自治会との交流で子育て支援ニーズの把握をしておられます。子育て支援センター等の子育て支援関連機関との連携を図り、更なる地域の子育てニーズを把握する取組を期待します。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a (b) c	②ニーズに基づき、一時預かり事業や広域事業、延長保育を実施されており、事業計画に記載されていますが、中・長期計画に基づくものとなっていません。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	(a) b・c	①一人一人を大切に、心豊かな子どもを育てると保育方針に明示しておられます。人権同和保育全体計画、年齢別年間計画をもとに保育実践を行っておられます。人権に関する研修会への参加、報告書回覧、職員会で共通理解を図っておられます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b (c)	②プライバシー保護規程、マニュアル等の整備が望まれます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c	給食や行事についてアンケートを実施されておられます。アンケート結果や意見は広報紙に掲載し、保護者総会で公表しておられます。今後は、保育サービス全体の意見等をアンケートを用いて把握する取組が行われる予定です。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a ● b ● c	①意見箱の設置、登降園時や連絡ノートなど日々の保護者とのかかわりの中で信頼関係を構築し、相談しやすい環境に努めておられますが、相談や意見に対する保育園の姿勢を明示した文書を作成しておられません。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a ● b ● c	②法人の苦情解決要綱規程に基づき、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、玄関に名前・連絡先を掲示しておられます。苦情受付票を用い、苦情内容、解決結果を記録しておられます。苦情内容、解決結果は公表され、保護者にフィードバックしておられます。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a ● b ● c	③苦情対応マニュアルを整備し、苦情には迅速に対応しておられます。苦情内容は職員間で検討、対応して苦情受付票に記録しておられます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ● b ● c	①保育・発達・食育・資質向上等37項目のチェック項目を用い、自己評価を年に2回行っておられます。第三者評価の受審に本年度初めて取り組まれました。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a ● b ● c	②自己評価は園でまとめ、保護者総会で公表しておられます。改善策や改善実施計画を立案、実施するまでには至っていません。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a ● b ● c	①保育マニュアルが策定され、理念や基本方針、保育課程に基づき、年間計画、月指導計画、週日記録を作成され、サービスが提供されています。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ● b ● c	②標準的なサービスの実施方法として保育マニュアルが策定されています。今後、見直しは計画的に職員参画のもとで実施を予定しておられます。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a ● b ● c	①児童票、経過記録、月週日案、未満児個別記録、要支援児の個別記録を作成するとともに、職員間で書き方に差異が生じないように、記録要領を作成しておられます。各記録については園長、園長補佐、主担任が確認、指導しておられます。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a ● b ● c	②記録については法人の個人情報保護規程に基づき適切に管理しておられます。書類管理の担当者を置き、管理場所、保存、廃棄、開示などに関する規程を定めておられます。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○ a ● b ● c	③ケース会議を月1回、かつ必要に応じて開催し、会議の結果は全職員に周知しておられます。子どもの状況を職員間で共有するため、視診簿を作成されており、いつでも確認できるようにしておられます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c	①ホームページで情報を提供し、保育理念や保育内容を掲載し情報提供をしております。公民館にパンフレットを設置し、見学者には入園のしおりを用いて説明をしております。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	②米子市では、利用申込み、利用決定は米子市が行っています。利用開始にあたっては、入園のしおりで説明し、同意を得ております。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	①転園に際しては、必要に応じて情報提供がされていますが、継続性に配慮して引継ぎ手順等の作成が望まれます。卒園に際しては、小学校と連携、児童要録を渡しております。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c	定められた手順書はありませんが、児童調査票により身体状況や生活状況を把握しております。見直しは月ごとにおこなわれており、成長によって計画を変更されています。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c	①指導計画は保育課程に基づき作成されており、3歳未満児は個別指導計画、3歳以上児は、月・週単位の指導計画を作成しております。年間・月間指導計画と週日案は関連性を持たせ、園長を責任者とし、担当職員との協議で作成しております。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	②保育計画の振り返りや評価は月1回の全体職員会で行っております。担任で集まりケース会議を開催し、複数で関わりながら見直し・評価を行っておりますが、手順は定めてありません。手順を定めることを期待します。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c	①保育課程は保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえて編成されており、定期的に見直しを行っておられます。また、基本的な生活習慣や食事の取り方などの変化を捉えたり、地域性を考慮したりして編成されています。園児数が少ないため、異年齢保育に取り組みやすい環境にあり、特性を生かした保育を実施しておられます。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	②子どもが触れるところは毎日消毒をしておられます。おもちゃに工夫したり、心地よく安心して過ごせる環境づくりをしておられます。子どもの育ちや状況を送迎時や連絡ノートなどで伝えておられます。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	③子どもの発達を踏まえ、一人一人の育ちに合わせて、基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しておられます。ひとり遊びが十分に行える環境の整備、自我の育ちを受け止め支える関わりをしておられます。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	④一人一人の育ちにに応じて、基本的な生活習慣の定着を図っておられます。集団の中で安定して過ごし、自己を発揮していきける保育環境を整えられています。協力して遊べるようなコーナー作りをし、集団の中で自分の力を発揮しながら友だちと協力する喜びを感じられるように取り組んでおられます。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c	⑤プールやイモ掘り交流会などを実施したり、小学校教員との研修や参観で情報交換や意見交換が行われ連携を図っておられます。就学に向けた取り組みとして当番活動が行われており、保育所保育児童要録の作成とともに、子どもや保護者が期待と見通しを持てるよう配慮しておられます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	①換気・保湿・清掃・消毒による清潔な環境づくりを心がけ、室内外とも安全チェックをし、危険防止に取り組んでおられます。子どもとの信頼関係を深め、安心して過ごしたり活動できる環境づくりに取り組んでおられます。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c	②戸外遊び、運動遊びなど十分に楽しめる遊具や用具を工夫し整備しておられます。また、規則正しい生活が行えるよう、朝食をとることや、早寝早起きを促したり、健康的な生活づくりに向けた体操やマラソンを行ったりしておられます。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	③部屋にコーナーを作り、子どもが好きな遊びを選べ、一人一人が安心して遊べる空間づくりをしておられます。また、当番活動や異年齢交流などを通して、主体的協同的活動への働きかけを行っておられます。

A-1-(2)-④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	 b · c	④近くの海や、周りの田畑などの豊かな自然の中を散歩しながら、季節を感じたり、自然に触れ親しめるよう取り組んでおられます。日頃からの地域の社会資源を活かした社会体験の場を多く持つ機会を作られています。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	 b · c	⑤日々の読み聞かせやごっこ遊び、お話しの日などを通して様々な話し言葉に触れる機会を設けておられます。月に1回読み聞かせボランティアの方に来ていただいています。また、踊ったり歌ったり、のびのびと表現活動が楽しめるよう配慮しておられます。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a  c	年2回自己評価を行い、自身の保育のふり返りと反省を行っておられますが、全職員での取り組みとなっていないためパート職員も含めた取り組みを期待します。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	 b · c	①一人一人の家庭環境や生活リズムの把握と、あるがままの姿を受け止めて子どもが抱えている課題について職員間で共通理解のもと援助を行っておられます。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	 b · c	②障がいのある子ども一人一人に応じた保育ができるよう子どもの発達状況・発達課題について情報の共有をしておられます。また、療育センターや発達・巡回相談などの専門機関と連携し、必要に応じ相談や助言を受けられています。また、保護者には毎日の登降園時や連絡ノート、個人懇談をとおして園での様子をこまめに伝え、家庭での様子を聞きながら相互理解を図っておられます。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	 b · c	③延長保育は異年齢の子ども同士でゆったりと遊べる環境づくりを行っておられます。また、職員間の引き継ぎも適切に行っておられます。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	 b · c	①入園時、児童調査票の記録と聞きとり等から、既往症等の把握に努めておられます。保健年間計画や健康管理マニュアルを作成し、日々の健康状態は視診簿を利用し職員間の共通理解をしておられます。体調の変化・けがなどがあつた場合は迅速に伝えておられます。
A-2-(2)-②食事を楽しむことができる工夫をしている。	 b · c	②食育計画を作成し、食べ物や食事マナーに関心を持って食べられるよう調理員との関わりを作られています。園でとれた野菜を給食に加えたり、遊戯室での会食やバイキングなど、食事のスタイルの工夫をしておられます。一人一人の食欲や好き嫌いなどを把握し、発達に応じた調理方法にするなど取り組んでおられます。
A-2-(2)-③乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	 b · c	③子どもの発達に合わせて、食べやすい切り方、味付け、盛りつけの工夫をしておられます。食育年間指導計画を立て、月に1回食育指導を行い、調理員も食事の様子を見たり、指導を行う機会を設けておられます。
A-2-(2)-④健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	 b · c	④内科検診、歯科検診、耳鼻科検診の結果を保護者に伝え、必要に応じて早期受診を勧められています。健診結果は記録に残しておられます。歯磨き状況を把握し、必要に応じて個別指導をしておられます。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a • b • c	①アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対して、主治医の指示書を保護者とともに確認し、除去食を提供してられます。アレルギー児対応マニュアルを作成し職員周知を徹底してられます。配食での誤食防止のため、配膳前後職員間でチェックし、専用トレイ使用などで間違いがないよう対応してられます。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a • b • c	②調理場や水回りは毎日消毒が行われており、消毒マニュアル・感染症マニュアルを作成して職員会で全職員に周知徹底をしてられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a • b • c	①毎月の献立表を配布し、毎日の給食サンプルを玄関に置き、保護者が給食に関心を持てるよう取り組んでられます。給食参観日などでレシピを配り、家庭でも作ってもらえるよう働きかけをしたり、アンケートを実施し改善につなげてられます。家庭での食事の状況把握は日々の連絡ノートや食に関する相談も対応してられます。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a • b • c	②送迎時の際の対話や連絡ノートのやりとりなどで保護者との情報交換を努めてられます。内容によっては個人面談を行い、児童票・個人保育計画に記録するなど必要な記録を残してられます。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a • b • c	③日常の会話、個人相談、クラス懇談の他に、保育参加日や喫茶コーナーなどで、保護者と共通理解を得るための機会を設けてられます。参加できない保護者への対応改善を検討してられます。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a • b • c	④「虐待対応マニュアル」の整備、「子どもの虐待予防、早期発見・支援のチェックリスト」の記入と職員研修を行い、早期発見及び予防に努めてられます。不適切な養育が疑われる場合には、衛生面や生活面などの援助が行われ、必要な場合は関係機関と連携して対応してられます。